

1 宇都宮市の概況

宇都宮市は、東京から北へ約100km、栃木県のほぼ中央に位置し、東北新幹線や東北自動車道、国道4号線など国土の骨格となる交通軸に位置している。また、北西部の日光連山に続く丘陵から南東方向に向かって関東平野が広がり、鬼怒川、田川、姿川が南北に流れ、緑と水に恵まれている。

気候は、典型的な内陸型気候であり、夏は35℃、冬は零下10℃を超える日もあるなど、寒暖の差が激しく、また昼夜の気温差も大きい。しかし、年間平均気温は12～14℃で、降水量も年間で1500mm前後と比較的少なく、1年間の日照時間は日本でも最も多い地域であり、自然災害の少ない地域でもある。

このため、古くから門前町、宿場町、城下町として栄え、農業・商業・工業の均衡の取れた産業都市として成長を続けてきた。明治17年に栃木県庁が置かれてからは、明治22年に町制、明治29年4月1日からは市制が施行され、県内の政治経済の中心となり発展してきた。

戦時中は昭和20年の大空襲で市街地の大部分を焼失したが、いち早く戦災復興土地地区画整理を進めて復興を果たした。昭和29年から昭和30年にかけては隣接1町10か村を合併編入し、都市基盤の整備を進めた。そして、昭和35年以降は内陸最大規模の工業団地が形成され、昭和59年には「宇都宮テクノポリス」の地域指定を受けるなど内陸型の産業都市として発展した。

平成8年4月1日には市制施行100周年を迎えると同時に中核市へ移行し、宇都宮市保健所を設置した。

人口は、発展する市勢とともに着実に増加を続け、特に工業団地が形成された昭和40年代から昭和50年代にかけては急激に増加し、人口増加率は3%台を推移したが、近年は緩やかな増加を続けてきた。さらに、平成19年3月に隣接する上河内町、河内町を編入（合併）し、人口は50万人を超えた。

| | |
|--------|------------|
| ○市制施行 | 明治29年4月1日 |
| ○中核市移行 | 平成8年4月1日 |
| ○市町合併 | 平成19年3月31日 |

| | |
|-----|-----------------------|
| ○面積 | 416.84km ² |
| ○海拔 | 116.07m |
| ○東西 | 23.97km |
| ○南北 | 29.53km |

| | |
|--------------------|-----------|
| ○推計人口（平成23年4月1日現在） | |
| *人口 | 509,718人 |
| 男 | 254,381人 |
| 女 | 255,337人 |
| *世帯数 | 212,391世帯 |

2 宇都宮市保健所の沿革

| 年号 | 宇都宮市保健所の歩み |
|---------|--|
| 平成 7 年 | 4/1 保健所設置準備室設置（市職員 7 名栃木県へ派遣研修） 12 月 中核市指定に関する政令公布 2/20 宇都宮市保健所の設置が厚生大臣に承認 |
| 平成 8 年 | 4/1 中核市移行，市制 100 周年 県の旧宇都宮保健所施設を借用し，保健所業務を開始 保健総務課，生活衛生課，保健予防課の 3 課体制 （市職員 25 名，県派遣職員 21 名） |
| 平成 9 年 | 4/1 精神措置業務開始 3/30 保健所を現在地（竹林町 972 番地）に新築し業務開始 |
| 平成 10 年 | 4/1 市職員の所長が就任 医事業事課，生活衛生課，保健予防課の 3 課体制 （市職員 46 名，県派遣職員 6 名） 予防接種業務が健康課から保健予防課に移管 試験検査業務を保健福祉総務課衛生環境試験所に移管 |
| 平成 11 年 | 3/31 県からの派遣による応援体制終了 4/1 県との人事交流開始（生活衛生課 1 名） 8/1 市伝染病隔離病舎廃止 |
| 平成 12 年 | 4/1 性感染症検査開始 毒物劇物販売業に関する業務開始 |
| 平成 13 年 | 4/1 高齢者へのインフルエンザ予防接種開始 5/1 C 型肝炎検査開始 |
| 平成 14 年 | 4/1 精神障害者居宅生活支援事業開始 5/29 宇都宮市健康危機管理計画を策定 |
| 平成 16 年 | 4/1 総務課，健康増進課，保健予防課，生活衛生課の 4 課体制 （市職員 89 名，県派遣職員 1 名） 救急医療関係業務，医療保健事業団関係業務及び医師会等関係業務等が保健福祉総務課から保健所総務課へ移管 栄養改善関係業務を保健予防課から健康増進課へ移管 |
| 平成 17 年 | 3/31 県との人事交流終了（生活衛生課 1 名⇒0） |
| 平成 18 年 | 4/1 全庁的なグループ制の実施 |
| 平成 19 年 | 3/31 上河内町，河内町との市町合併により，上河内保健センター，河内保健センターが健康増進課内の組織となる |
| 平成 20 年 | 4/1 子ども部の創設に伴い，母子保健関係業務が健康増進課から子ども家庭課へ移管 |
| 平成 23 年 | 4/1 薬局開設許可等事務開始 |

3 施設概要

構造：鉄筋コンクリート造，地上3階地下1階

延床面積：4,162.51㎡（保健所3,728.12㎡，衛生環境試験所434.39㎡）

敷地面積：5,841.54㎡

外来駐車場：91台

バリアフリー対応の主な設備：

車椅子利用者用駐車スペース，出入口スロープ，出入口誘導チャイム，点字案内板，
窓口用呼出ベル，車椅子用呼出ベル，視覚障害者用床材使用（各階），てすり（各階），
車椅子対応エレベーター，車椅子用トイレ（各階）

所在地：宇都宮市竹林町972番地

工事開始：平成8年10月15日

工事完了：平成10年1月10日

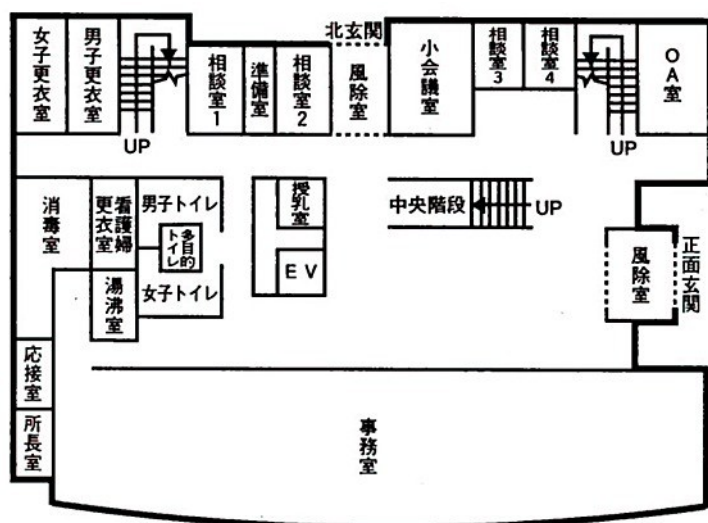
事業費：2,037,531,960円

供用開始：平成10年3月30日

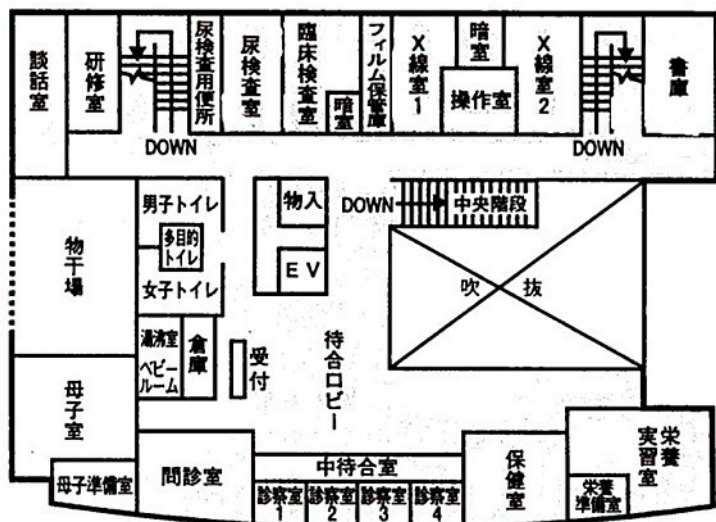
案内図



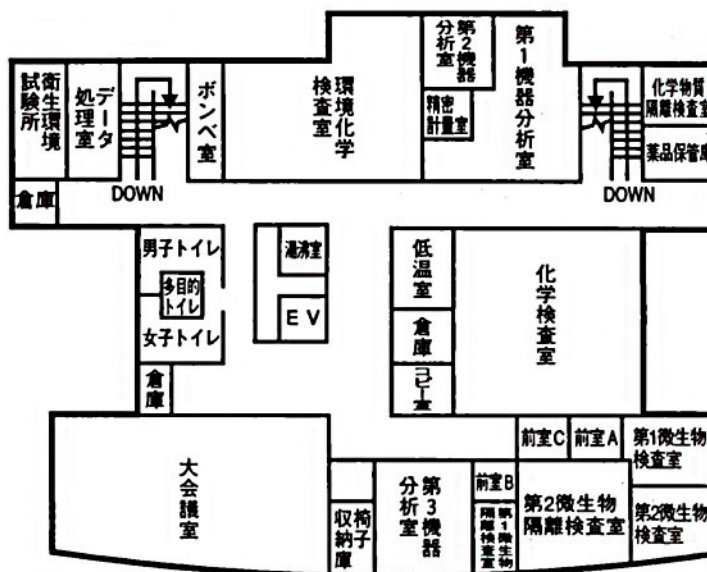
各階の設備



1階：事務室，相談室，会議室，
予防接種用消毒準備室等



2階：母子室，保健室，栄養実習室
診察室，X線室等



3階：大会議室，市衛生環境試験所